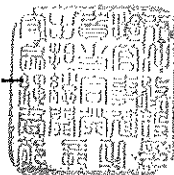


簡易公募型に準じたプロポーザル方式に係る手続開始の公示
(建築のためのサービスその他の技術的サービス(建設工事を除く))
次のとおり技術提案書の提出を招請します。

平成22年9月17日

支出負担行為担当官

沖縄総合事務局 開発建設部長 浦辺 信一



1. 業務概要

(1) 業務名

平成22年度 沖縄県における道路整備等の現況と課題に関する調査業務
(電子入札対象案件)

(2) 業務の目的

本業務は、これまで沖縄振興特別措置法や沖縄振興計画に基づき実施されてきた体系的な道路整備や基地返還跡地のまちづくりも含めた公共交通基盤・都市基盤等の整備について点検を行い、現状と問題点を整理、分析し、今後の沖縄振興に必要な道路整備や公共交通基盤・都市基盤等の整備に関して、問題点や課題を分析し、整備のあり方についての検討に必要な基礎資料を得ることを目的とする。

(3) 業務内容

本業務は、平成21年度からの継続業務(平成21年度は、道路整備や公共交通基盤・都市基盤、基地返還跡地におけるまちづくり等の整備に関する点検・問題点等の整理を行った。)である。

平成22年度の業務内容は以下の通りとする。

なお、具体的な手法については、プロポーザル方式の手続きにおいて提出された技術提案の内容を受けて決定するものとする。

[1]. 道路・公共交通関係

①各視点からの交通特性の詳細分析

過年度の成果より、都市圏の渋滞、観光、公共交通、歩行者自転車交通、地域振興(まちづくり)等の各視点から交通特性の詳細分析を行なう。

②新たな道路交通基盤構築に向けた基本方針の検討

詳細分析に基づき、自動車交通及び自転車、歩行者、公共交通等の道路交通機能改善案の検討を行う。

③沖縄県の自立振計に資する評価指標の検討

改善方針(案)に基づいた、道路整備、都市基盤整備の評価指標を検討する。

④シナリオ検討に向けた動向の把握

将来の道路整備、都市基盤整備の評価にあたって想定すべきシナリオ設定のための情報収集を行う。

⑤将来の道路、都市基盤整備の計画策定

上記①～④をふまえ、望ましい道路ネットワーク作成や整備優先順位等整備計画の策定を行う。

[2]. まちづくり関係

①課題等の分析

昨年度行った利用形態の検討において抽出された返還跡地のまちづくりに関する課題等について、分析を実施する。

- 1) 返還跡地における町づくりが、周辺既成市街地・中心市街地に与える影響の把握
- 2) 基地周辺の密集市街地の課題
- 3) 地区計画導入における課題
- 4) その他

②課題に基づく対応策の検討

①で整理された課題に対して、今後、予定返還跡地周辺のよりよいまちづくりを形成するため、対応策の検討を行う。

- 1) 返還跡地における町づくりが、周辺既成市街地・中心市街地に与える影響に対する対応策の検討
- 2) 基地周辺の密集市街地の課題に対する対応策の検討
- 3) 地区計画導入の課題に対する対応策の検討
- 4) その他の課題に対する対応策の検討

③予算、工程、効果の把握

予定返還跡地の課題への対応策を施した時のシュミレーションを行い、対応策を考慮した事業予算、工程、効果の把握を行う。

④検討ワーキンググループの運営及び資料作成

検討ワーキンググループを2回開催予定

本業務において、技術提案を求める特定テーマは以下に示す事項とする。

①シナリオ作成にあたり考慮すべき点及び作成手法について

(4) 履行期間

契約締結の翌日 ～ 平成23年3月31日

(5) 本業務は「低価格受注業務がある場合における予定管理技術者の手持ち業務量の制限等」の試行業務である。

(6) 本業務は資料の提出等を電子入札システムで行う対象業務である。なお、電子入札システムによりがたいものは、発注者の承諾を得た場合に限り紙入札方式に変え

ることができる。

2. 参加資格

技術提案書の提出者は、(1)に掲げる資格を満たしている単体企業又は(2)に掲げる資格を満たしている設計共同体であること。

(1) 単体企業

- ① 予算決算及び会計令(昭和22年勅令第165号)(以下「予決令」という。)第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- ② 沖縄総合事務局における平成21・22年度土木関係建設コンサルタント業務に係る一般競争(指名競争)参加資格の認定を受けている又は申請中であること。
- ③ 沖縄総合事務局長から建設コンサルタント業務等に関し、指名停止を受けている期間中でないこと。
- ④ 警察当局から暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、沖縄総合事務局発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続しているものでないこと。

(2) 設計共同体

- ① 2.(1)に掲げる条件を満たしている者により構成される設計共同体であって、「競争参加者の資格に関する公示」(平成22年9月17日付け内閣府沖縄総合事務局開発建設部長公示)に示すところにより沖縄総合事務局開発建設部長から平成22年度 沖縄県における道路整備等の現況と課題に関する調査業務に係る設計共同体としての競争参加資格者の資格(以下「設計共同体としての資格」という。)の認定を受けている者であること。
- ② 各構成員は実施する分担業務に応じて1名以上の担当技術者を配置できること。また、代表者たる構成員は、管理技術者1名を配置するものとする。
- ③ 業務の分担構成が不明確又は不自然でないこと。

3. 技術提案書の提出者を選定するための基準

- (1) 専門分野別の技術職員の状況
- (2) 同種又は類似の業務の実績
- (3) 配置予定の技術者の資格、経歴、手持ち業務の状況
- (4) 当該業務の実施体制(再委託又は技術協力の予定を含む。)

4. 技術提案書を特定するための評価基準

- (1) 技術職員の経験及び能力
配置予定の技術者の資格、同種又は類似業務の実績の内容、手持ち業務の状況、担当した業務の業務成績
- (2) 業務実施方針及び手法

説明書の理解度、実施方針の妥当性、実施手法の妥当性

(3) 特定テーマに対する技術提案

(4) 見積の妥当性

5. 手続等

(1) 担当部局

〒900-0006 沖縄県那覇市おもろまち2丁目1番1号

沖縄総合事務局 開発建設部 管理課 契約第一係

TEL 098-866-0031 (内線2526)

FAX 098-861-3654

(2) 説明書の交付期間、場所及び方法

交付期間：平成22年9月17日（金）から平成22年10月14日（木）まで

交付場所：電子入札システムにより交付する。

(3) 参加表明書の受領期限並びに提出場所及び方法

①提出期限：平成22年9月27日（月）17時15分

②提出場所：上記5.（1）に同じ

③提出方法：ア) 電子入札対応の場合

電子入札システムにより提出すること。

イ) 発注者の承諾を得て紙入札方式による場合

持参又は郵送（書留郵便等の配達記録が残るものに限る）すること。

(4) 技術提案書の提出期限並びに提出場所及び方法

①提出期限：平成22年10月15日（金）17時15分

②提出場所：上記5.（1）に同じ

③提出方法：ア) 電子入札対応の場合

電子入札システムにより提出すること。

イ) 発注者の承諾を得て紙入札方式による場合

持参又は郵送（書留郵便等の配達記録が残るものに限る）すること。

(5) 技術提案書の特定予定

技術提案書の特定予定日：平成22年10月27日（水）

6. その他

(1) 手続きにおいて使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 契約保証金 免除。

(3) 契約書作成の要否 要。

(4) 関連情報を入手するための照会窓口 上記5.（1）に同じ。

(5) 2.（1）②に掲げる一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けていない単体企業又は2.（2）に掲げる設計共同体としての資格の認定を受けていないもの（一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けていない単体企業を構成員とする場合を含

む。)も5.(3)により参加表明書を提出することができるが、その者が技術提案書の提出者として選定された場合であっても、技術提案書を提出するためには、技術提案書の提出の時に於いて、当該資格の認定を受けていなければならない。

(6) 詳細は業務説明書による。

7. Summary

- (1) Official in charge of disbursement of the procuring entity: Shinichi Urabe, Director of Okinawa General Bureau Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism.
- (2) Subject matter of the contract :
FY2010 Survey on the current status of road improvement and challenges in Okinawa
- (3) Time limit to express interests by electronic bidding system:
27 September 2010 17:15
- (4) Time limit for the submission of tenders by electronic bidding system:
15 October 2010 17:15
- (5) Contact Point for Documentation relating to the Proposal
: Okinawa General Bureau, Cabinet Office, 2-1-1 Omoromachi,
Naha-city Okinawa 900-0006 Japan
TEL 098-866-0031 ext. 2526 Fax 098-861-3654